

基本的な考え方

協会の「行動憲章」と住宅部会の「行動ビジョン」に基づき、新たに「住生活基本計画」の追加目標と新規成果指標や、国が掲げる「2050年カーボンニュートラル」への対応を考慮して、住宅部会の新たな5ヵ年計画（2021年～2025年）を策定した

具体的実施策改定のポイント

1 住宅部会として、分かり易く目標発信と更なる推進を図るため、環境行動計画「エコアクション」の目標管理指標と「住生活向上推進プラン」の一本化
※「エコアクション」における理念、行動指針、活動方針については、再整理をして長期的に目指すべき方向性を示した「環境ビジョン」として制定した

2

住宅部会での災害対応体制を強化するために、「大規模災害対応WG」を設置

3

人材育成の推進強化
①リフォーム人材育成の強化のために、プレハブ住宅リフォームコーディネート講習の推進強化
②優秀なプレハブ建築における大工技能者の育成のために、講習の推進強化

4

新しい住まい方やDX推進を図るため、会員各社の取組事例や推進状況の情報共有を実施

「住生活向上推進プラン2025」主な成果管理指標

新規項目

管理指標	2025年度 目標	2021年度 実績
【戸建】住宅性能評価取得率	(設計・建設性能評価) 85%	設計： 86.1% 建設： 82.9%
【共同】住宅性能評価取得率	(設計・建設性能評価) 10%	設計： 6.0% 建設： 4.6%
(住まい実態アンケート) 調査によるオーナー満足度 ※築6年～10年戸建オーナーアンケート調査	75%	72.7%
【戸建】長期優良住宅認定取得率 ※共同住宅の認定取得は、積極的に取り組み将来的に目標を設定する	85%	85.6%
プレ協供給業務管理基準リフォーム達成率 【標準レベル】100%・【先進レベル】90%	100%・90%	93%・79%
【戸建】ZEH供給率	80%	66.9%
新築戸建住宅の居住段階における1次エネルギー消費量削減率 (再エネ含む)：基準建物比	100%	74.9%
低層集合住宅ZEH-M供給率	25%	4.3%
新築集合住宅の居住段階における1次エネルギー消費量削減率 (再エネ含む)：基準建物比	50%	31.8%
断熱・省エネリフォームによる 1次エネルギー消費量削減貢献量：2020年度比	15%増	14.4%増
工場生産のCO ₂ 排出量(総量)：2013年度比	40%減	51.3%減
工場における再エネ電気の利用率	30%	40.2%



一般社団法人

プレハブ建築協会

〒101-0052 東京都千代田区神田小川町2丁目3番13号M&Cビル5階
TEL 03(5280)3124 FAX 03(5280)3127 URL <https://www.purekyo.or.jp>

住生活向上 推進プラン

2 0 2 5

【2021年度実績】



2022年10月

一般社団法人 プレハブ建築協会 住宅部会

「住生活向上推進プラン2025」2021年度 実績について

「施策展開の方向性」		具体的実施策
Ⅰ 安全・安心の更なる確保と、先導的技術・性能向上への取り組み	1 先導的住宅・技術開発を進め、その普及促進に努める	①法改正や住宅政策等に対する国への提言・要望活動を行う
		②行政や外部関係団体と連携した先進的技術の調査・検討を行う
		③先導的技術開発の取り組みを行う
	2 各種性能評価指標を積極的に活用し、工業化住宅の更なる性能向上を図る	①住宅性能表示制度の普及促進を行う
		②省エネに係る制度（省エネラベル、低炭素住宅等）の普及促進を行う
	3 大規模災害時に迅速に支援できる体制を構築する	①大規模災害対応 WG を設置し、各種課題を検討する
Ⅱ 良質な住宅ストック社会の構築	1 良質な新築住宅を供給する	①「住まい実態アンケート」の新設と定期実施
		②プレハブ住宅供給業務管理規準のレベルアップを図る
		③長期優良住宅認定の普及促進を行う
	2 適切な維持管理を実施する	①住宅履歴情報の管理と活用推進
		②既存住宅の維持管理のレベルアップを図る
		③定期点検のレベルアップを図る

成果管理指標 ※【 】は2025年目標値	2021年度 実績
・提言・要望活動と制度、政策への反映	・施行規則第1条の3図書省略認定対象範囲拡大 ・軽微な変更届の対象範囲拡大（窓の大きさや位置についての変更） ・長期優良住宅長期使用構造の確認と住宅性能評価の一体申請実現
・参加した委員会等とその活動内容	・11の外部委員会等に継続的に委員を派遣
・各社の先進的技術の取組事例を紹介 ・構法別技術ワーキンググループの研究成果	・木質系建築物の構造設計に関する合理化検討（継続） ・木質系建築物の技術基準に関する委員会等の参画 ・日本製鉄 ZAM 製造工場の移転による型式認定の対応 ・JIS B 1124 タッピンねじのねじ山をもつドリルねじ改正委員会の対応 ・構造関係規定あり方検討会対応 ・PC パネル耐久性調査（継続）
・住宅性能評価の取得率 設計・建設性能評価 【戸建住宅 85% 共同住宅 10%】	・戸建住宅 設計性能評価取得率：86.1%（20年度 83.3%） 建設性能評価取得率：82.9%（20年度 80.5%） ・共同住宅 設計性能評価取得率：6.0%（20年度 5.7%） 建設性能評価取得率：4.6%（20年度 4.7%）
・BELS の取得率 ・低炭素建築物認定の取得率	・BELS 取得率：14.7%（20年度 20.4%） ・低炭素建築物認定取得率：1.9%（20年度 1.2%）
・災害対応マニュアルの定期メンテナンス（1回／年） ・関係団体等との調整 ・応急仮設共通ルール作成と定期メンテナンス	・9月のキックオフ MT の開催以降、計4回 WG 開催 ※規格建築部会の協力を得てノウハウを共有し運営 ・プレ協正会員で緊急時連絡体制の再整備 ・災害対応マニュアルにて発災時の初動対応の確認 ・マニュアルの一部更新と応急仮設プラン基本仕様作成開始
・初年度実施結果により指標設定	・入居後6～10年目オーナーの総合満足度 72.7% アンケート新設初年度は、基本設問のみ実施 ※2025年目標を総合満足度 75% に設定
・管理規準見直し計画の策定と実施	・「CS／品質中期計画」を改訂（業務の達成度評価の基準を見直し） ・メンテナンスプログラム（プレ協 08 年度版）の改定を実施
・新築住宅における長期優良住宅認定の取得率 【戸建住宅 85%】 ※共同住宅の認定取得も積極的に取組み、将来的に目標を設定する	・戸建住宅長期優良住宅認定取得率：85.6%（20年度 84.0%）
・住宅履歴情報の活用事例の共有と展開	・住宅履歴情報（プレ協 17 年度改訂版）の改訂を実施
・メンテナンスプログラムに基づく点検および計画修繕の実施 点検実施率 90%、計画修繕実施率 70% ・「住宅の交換部品に関するガイドライン」の運用とレベルアップ	・メンテナンスプログラムに基づく点検実施率 90.3%、計画修繕実施率 32.7% ・「住宅の交換部品に関するガイドライン」の運用状況と課題の把握を実施
・「プレハブ住宅点検技術者」の資格保有率 90% ・10年毎点検でのインスペクション点検実施率 100%	・「プレハブ住宅点検技術者」の資格保有率 45.1% コロナ禍において 21 年度の資格講習会実施は 3 回（合格者 154 名）に留まる（累積資格取得者は 1587 名） ・10年毎点検でのインスペクション点検実施率 80.7%

「施策展開の方向性」		具体的実施策	成果管理指標 ※【 】は2025年目標値	2021年度実績
Ⅱ 良質な住宅ストック社会の構築	3 リフォーム等により既存住宅の質を維持・向上させる	①プレハブ住宅リフォームコーディネート講習（PRC）の推進	・ PRC 受講者 150 ～ 200 名／年	・ 「完全 WEB」方式で6月と11月の2回開催。受講者計150名
		②脱炭素やレジリエンス等に向けてのリフォームの推進	・ 部分断熱の評価方法、支援策の確立に向けた連携（住団連等）及び提言の実施 ・ 断熱・省エネルギーフォームによる1次エネルギー消費削減貢献量：2020年度比15%増 ・ 耐震リフォーム実施件数	・ 断熱・省エネルギーフォームの実績については、Ⅳ - ③参照 ・ 耐震リフォーム実施件数：オーナー物件0件、一般物件277件
		③供給業務管理基準（リフォーム編）のレベルアップ	・ 基準項目の見直し実施と推進【標準レベル100%、先進レベル90%】	・ 標準レベル93%（20年度93%） ・ 先進レベル79%（20年度77%） （工事関連指標の水準が低い⇒指標の高い会社の対応事例を水平展開）
		④新しい住生活様式へのリフォーム対応調査の実施	・ 新しい生活様式へのリフォームの対応調査実施（原則毎年実施）	・ 2022年4月に実施⇒リフォームにおいてはポストコロナの兆し ただし、コロナ影響での海外のロックダウン等の影響懸念
		⑤リフォーム実績の把握	・ リフォーム売上高、各種補助事業の活用状況の把握（毎年度） ・ 補助制度等の改善要望の提言	・ リフォーム売上高：5020億円（20年度4846億円）＝会員11社計
Ⅲ 社会や時代の要請に対応した、新たな取り組みや新技術の開拓	1 「新たな日常」やDXの推進等に対応した新しい住まいの実現	①多地域居住等の新しい住まい方の普及促進	・ ホームページ等での取り組み事例の紹介	・ 全国二地域居住等促進協議会HPの展開等
		②DX推進計画の会員各社の取組事例や推進状況収集	・ DX推進内容等、情報共有実施	・ 住団連22年3月制定「DX推進計画策定ガイドライン」の展開
Ⅳ 住宅・街づくりにおける環境配慮を通じて、住生活の向上に貢献	1 「脱炭素社会」の実現に向けた取り組みを加速する	①新築戸建住宅の脱炭素化を先導する	・ 戸建住宅におけるZEH供給率：80% ・ 居住段階における一次エネルギー消費量削減率（再エネ含む）：基準建物比100%削減	・ 戸建住宅におけるZEH供給率：66.9%（20年度比4.6P増） ・ 居住段階における一次エネルギー消費量削減率（再エネ含む）：基準建物比74.9%削減
		②新築低層集合住宅の脱炭素化を先導する	・ 低層集合住宅におけるZEH-M供給率：25% ・ 居住段階における一次エネルギー消費量削減率（再エネ含む）：基準建物比50%削減	・ 低層集合住宅におけるZEH-M供給率：4.3%（20年度比2.9P増） ・ 居住段階における一次エネルギー消費量削減率（再エネ含む）：基準建物比31.8%削減
		③住宅ストックの脱炭素化を推進する	・ 断熱・省エネルギーフォームによる一次エネルギー消費量削減貢献量：2020年度比15%増（再掲） ・ 創・蓄エネルギーフォームの実施件数	・ 断熱・省エネルギーフォームによる一次エネルギー消費量削減貢献量：20年度比14.4%増 ・ 太陽光発電設置件数：20年度比19.4%減
		④工場生産・輸送・施工段階の脱炭素化を推進する	・ 工場生産のCO ₂ 排出量（総量）：2013年度比40%減 ・ 工場における再エネ電気の利用率：30% ・ 輸送・施工段階のCO ₂ 削減施策の実施率	・ 工場生産のCO ₂ 排出量（総量）：13年度比51.3%減 ・ 工場における再エネ電気の利用率：40.2% ・ 輸送・施工段階のCO ₂ 削減施策について、優良事例を水平展開
		⑤調達先と協働しサプライチェーンにおけるCO ₂ 排出量の削減を進める	・ 主要調達先におけるCO ₂ 削減目標設定率	・ プレ協賛助会員の建材メーカーに対し「CO ₂ 削減状況調査」を実施

「施策展開の方向性」			具体的実施策
IV 住宅・街づくりにおける 環境配慮を通じて、 住生活の向上に貢献	2 「循環型社会」「自然共生社会」 の実現に向けた取り組みを推 進する		①廃棄物の 3R 活動を継続し、リサイクルの質の向 上に取り組む
			②有害化物質の削減を図るとともに、持続可能な木 材利用、生物多様性保全活動を推進する
	3 環境の取り組みについて、ス テークホルダーとのコミュニ ケーションを図る		①ステークホルダー向けの情報発信や対話を推進 する
V 国際的な住宅・住環境 向上の貢献	1 プレハブ建築協会の活動を海 外に向けて発信する		①住宅部会英語版ホームページの充実を図る
	2 会員各社の海外での活動情報 を共有する		①会員各社の海外での活動情報の充実
VI 人材の育成と情報発信の 充実	1 プレハブ建築マイスター 認定制度を通じて、優秀 な大工技能者を育成し、 必要な施工能力の確保に 貢献する		①プレハブ建築マイスター制度の認知度向上 （プレ協 HP の掲載等）
			②大工技能者への認定取得メリット周知と取得状況 の把握 （CCUS のレベル 3 要件等）
			③職長・安全衛生責任者教育の受講推進
	2 各種研修・講習会、シンポジ ウムを通じて会員のスキル アップを図る		①ゼミナール、シンポジウム、講習会等の開催
	3 ホームページや各種会合等を 通じた情報発信により、各ス テークホルダーとのコミュニ ケーションを強化する		①住宅部会ホームページの充実を図る
			②メディアに向け積極的な情報発信を行う

成果管理指標 ※【 】は 2025 年 目標値	2021 年度 実績
・各段階における廃棄物発生量、同再資源 化率 ・各段階における廃プラのマテリアルリサイ クル率	・各段階における廃棄物削減、再資源化を推進し、いずれも高水準を維持 ・各段階における廃プラのマテリアルリサイクルについて、状況調査を開始
・工場生産段階における VOC 大気排出量 ・持続可能な木材調達比率 ・住宅地・事業場等における生物多様性保全 事例	・工場生産段階における VOC 大気排出量：20 年度比 ▲11.6% ・持続可能な木材調達を推進 ・住宅地・事業場等における生物多様性保全活動を推進
・報道関係者向け報告会の実施 ・会員向けシンポジウム等の開催 ・協会 HP での先導事例の公開 ・行政・有識者とのダイアログの実施	・報道関係者向け報告会（10 月、3 月）を実施 ・住宅部会ゼミナールと共催（11 月）「脱炭素社会に向けた住宅の未来像」 ・協会 HP に、環境ビジョン・脱炭素ロードマップ・EA2020 総括を掲載（2 月） ・三省意見交換を実施（10 月）、産構審フォローアップを受審（12 月）
・住宅部会英語版ホームページのメンテナン スを実施	・今年度は修正なし
・会員各社の海外事業状況の反映	・今年度は追加・変更なし
・60 名／年認定（2025 年累計 420 名認定）	・プレハブ建築マイスター審査委員会を 3 月 4 日実施し新たに 69 名を認定 （2019 年度より累計 202 名）
・ゼミナール、シンポジウム 1 回／年 ・各講習会の参加促進	・住宅部会ゼミナール 2021（環境シンポジウムとの共催）を 11 月 25 日に開催 テーマ名「脱炭素社会に向けた住宅の未来像」 ・すまい・まちづくりシンポジウム 2021 を 12 月 15 日に開催 テーマ名「ニューレジリエンス時代のすまい・まちづくりを考える」
・ホームページ アクセス件数 【ページビュー 10 万件／年】	・住宅部会ホームページのレスポンス化（スマホ対応）を実施 ・ホームページ「沿革」の住宅部会部分を更新 ・住宅部会ホームページのページビュー数：53,441 件／年 （前年度比▲5.3%）
・施設見学会（1 回／年） ・活動報告会の定期実施（1 回／年）	・施設見学会については、コロナの感染拡大に配慮し、実施せず ・メディア向けに活動報告会を実施（3 月 25 日）